

連続講座

人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会 (一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間は、各回とも 10:00~16:00です】

第1回 2020年8月18日(火) 講師:北岡大介氏 (社会保険労務士 元労働基準監督官)

第2回 2020年8月19日(水) 講師:小室 豊氏 (特定社会保険労務士)

第1回 8月18日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- 1 事業を始めるとき 7 万一労働災害が発生したときは
2 労働者を募集・採用するとき 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等)
(労働契約、有期労働契約の契約期間等) 9 未成年者を雇うとき
3 就業規則(作成義務、内容・変更手続等) 10 女性労働者を雇うとき
4 労働時間・休憩・休日・休暇 11 パートタイマーを雇うとき
(実態に合った労働時間制度、夜間・深夜労働者(夜勤労働者)の保護対策等) 12 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき
5 賃金支払い方・決まりのルール割増賃金等 13 労働間でトラブルが発生したときは
6 安全衛生に関する手続 14 今年度労働関係法令に関する主要改正の動向

第2回 8月19日 労災・雇用・社会保険

- 1 保険制度の基礎知識 4 退職に伴う社会保険の手続き
・全体像と関連法令整理 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付
・各保険の年間、月間スケジュール 6 健康保険の給付概要と手続き
2 保険制度各法の相互関係 7 雇用保険の給付概要と手続き
・国民年金、厚生年金、労災保険の関係 8 労災保険の給付概要と手続き
・国民健康保険、健康保険、労働保険の関係 9 公的年金制度の概要
・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係 10 障害制度のマイナンバーの取扱いについて
3 採用に伴う社会保険の手続き 11 その他

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅 A9 出口徒歩1分・JR 田町駅三田口(西口) 徒歩8分)

3 定員 20名 (先着順)

4 受講料 (テキスト代・消費税込) 会員 11,000円 会員以外の方 13,000円

テキスト 労働関係法令のポイント700円

社会保険・労働保険手続便覧2,500円

5 申込み方法等 《第1回、第2回とも先着順で申し込みをさせていただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。

②申込受付と受講料の振込 受講可能な電話番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から8月11日まで2週間ない場合は8月11日(火)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取り消させていただくことがあります。

・銀行名:三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号:普通預金 0397963

・口座名義:一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所:港区芝4-4-5

振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0818 〇〇カイシャ等)

③受講の取消:8月11日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Fax 返信された受講票を窓口持参し、受付にご提示ください。

6 問合先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

URL http://www.mita-roukikyoo.or.jp

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。